

保護者 様

お子様が新型コロナ感染症に感染したことから、出席停止を指示します。お子様の病気悪化を予防し、他の生徒への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、下記 □ 内の記載事項をよくご確認ください。

学校保健安全法施行規則により、新型コロナ感染症の出席停止基準は決まっています。

- ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。
- ・症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。
- ・無症状の場合は、医療機関での検査日を発症日(0日目)とすること。
- ・出席停止期間は、学校を休んでも欠席日数には入りません。
- ・再登校するに当たり、「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について医師等の診察を受ける必要はありませんが、症状が続くなど心配がある場合は、医師の指示に従ってください。
- ・再登校する時は、この「出席停止期間終了報告書」を保護者が記入し、担任へ提出してください。  
 ㊦ 医療機関に記入してもらうものではありません。
- ・発症日から10日間は感染の恐れがありますので、出席停止期間の基準を満たした場合でも、登校する際は感染症対策にご協力をお願いします。

## 新型コロナ感染による出席停止期間終了報告書

塩尻志学館高等学校長 様

年 組 番 生徒氏名

上記の者は、インフルエンザが治癒したので登校を再開することを報告します。

発症日(咳・鼻水・発熱等 かぜ様の症状が出た日)=0日目	令和 年 月 日
学校を休み始めた日(または早退した日)	令和 年 月 日
受診した医療機関名(※自己検査の場合はその旨記入)	
医療機関受診日	令和 年 月 日
医師より療養が必要と指示された期間	令和 年 月 日まで
登校を再開した日	令和 年 月 日

発症日 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	か つ	症状軽快 した日	軽快後 1日経過日
/	/	/	/	/	/			/

令和 年 月 日

保護者氏名

(自署)

\*登校再開日に担任へ提出してください。⇒ 担任は、内容を確認後に保健室へ提出してください。